

2022年12月

お客さま各位

**碧海信用金庫**

### ご融資に関する各種規定の掲載についてのお知らせ

日頃より碧海信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、碧海信用金庫では、民法 548 条の約旨に基づき、融資関係の一部の規定を「定型取引」とみなし、これを「定型約款」として掲載しますので、お知らせいたします。

なお、掲載した定型約款の変更を行う場合は、その変更が契約者さまの一般の利益に適合し、契約をした目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性等、その変更が合理的なものであるときについて、法令の定めに従ってお知らせいたします。

なお、掲載する規定は当金庫ホームページ内「各種規定集」の融資関係規定集に掲載しますので、ご確認ください。

ホームページアドレス：<https://www.hekishin.jp/kitei/>

以上